



国土交通省

観光庁

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和5年3月10日  
観 光 庁

## 感染リスクを避けて安心して楽しい旅行へ！ ～旅行者向け「新しい旅のエチケット」を改訂しました～

安全・安心に旅行していただくためには基本的な感染防止対策の徹底が重要です。

観光庁では、旅行者の皆様にご留意していただきたい事項をまとめた「新しい旅のエチケット」について、「マスク着用の考え方の見直し等について」（令和5年2月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）を踏まえて改訂しました（別紙参照）。

### <改定のポイント>

○3月13日以降の感染症対策の周知のため、マスク着用のイラストを修正

改訂した「新しい旅のエチケット」については、  
観光庁ホームページ（※）への掲載をはじめとして、  
観光関連事業者の協力も得て周知を図っていきます。

（※）観光庁ホームページ『旅行における感染症対策』

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/traveletiquette/index.html>

### 【お問い合わせ先】

観光庁 外客受入参事官室 担当：大畑、竹川

TEL 03-5253-8111（代表）（内線 27911、27909）

TEL 03-5253-8972（直通）

Mail [hqt-traveletiquette★gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-traveletiquette★gxb.mlit.go.jp)

注：「★」記号を「@」に置き換えてください。